

米国議会にて第2四半期に議論された主な内容

▶ 米国議会にて2019年第2四半期(4月-6月)に協議された主な内容を以下チャートにて記載。

カテゴリー	主な議論内容	注目点	今後の動向
リタイアメント 関連	<ul style="list-style-type: none"> 上院で可決された案が下院内議論で膠着状態。 	<ul style="list-style-type: none"> 上院にてSECURE法が可決されるも、下院において複数議員が採決を妨害。その後、膠着状態へ。 	<ul style="list-style-type: none"> SECURE法の可決に向け、継続して議論が行われる見込。
ヘルスケア 関連	<ul style="list-style-type: none"> 両党派委員会にて、「処方箋薬剤価格の改定」、「医療サービスを受けた後に受取る高額医療請求」、「医療費の透明性」、「メンタルヘルス治療の均一化」等の法案を承認。 PICORIFEE(医療保険への課税制度であり、オバマケアの一部)の延長が下院にて可決。 キャデラック税制度(オバマケアの一つ)廃止法案が上院にて議論される見込。 	<ul style="list-style-type: none"> キャデラック税制度の廃止については、350以上の共同スポンサーを得ていることから、上院上層部は採決に持ち込みたい意向。 「医療サービスを受けた後に受取る高額医療請求」については、法案通過に向けて勢いを増している。上院においては、識者へのヒアリングを行い、主要議員からは、具体的な法案草稿が提示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> キャデラック税制度の廃止は上院では可決される見通し。その他オバマケア課税制度含め、今後の議論が注目される。 「処方箋薬剤価格の改定」、「医療サービスを受けた後に受取る高額医療請求」、「メンタルヘルス治療の均一化」への法案化については、今後、具体的なアクションが期待される。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 「雇用主が、401Kマッチングを通じ、従業員が抱える学生ローンへのマッチングを可能とする」法律案。 新生児および養子縁組の際の年金取崩し受給。 (家族休暇を取得した従業員への)税控除措置を延長する法案が可決。 	<ul style="list-style-type: none"> ワイデン下院議員が「雇用主が401Kマッチングを通じ、従業員が抱える学生ローンへのマッチングを可能とする」法律案を提示。当該法案は他下院議員からの賛同も得ている。 新生児誕生および養子縁組の際の年金取崩し受給がSECURE法の一部として上院で可決。 新家族休暇制度の提示。同案では、2017年に施行された税控除の延長の他、HSA(医療保険プランの一つ)への送金に対する非課税措置が含まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き議論が行われる見通し。

【注】本情報は主題内容に関する一般的な情報を提供することを目的としており、法律上、会計上、及び税務上のアドバイスを目としたものではありません。法律上、税務上、及び会計上の義務・条件に関する事項につきましては専門家にご相談下さい。